

戸籍等交付請求書



三沢市長 殿

申請日 令和 年 月 日

①どなたについての証明ですか？(本籍が三沢市でない方は請求できません。本籍地でのみ請求できます。)

本籍	三沢市		
(ふりがな)		(ふりがな)	□左に同じ
氏名	筆頭者氏名		
生年月日	大・昭・平・令	年	月 日

未婚なら父か母、既婚なら本人か配偶者が筆頭者です。
筆頭者は死亡しても変わりません。

②必要なものは何ですか？

戸籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書(謄本)	部	戸籍の附票	<input type="checkbox"/> 全部証明書(全員の写し)	部
	<input type="checkbox"/> 個人事項証明書(抄本)	部		<input type="checkbox"/> 個人証明書(一人の写し)	部
	<input type="checkbox"/> 一部事項証明書	部	改製原附票・除附票	<input type="checkbox"/> 謄本(全員の写し)	部
改製原戸籍	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	部		<input type="checkbox"/> 抄本(一人の写し)	部
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本	部	★附票で証明したい住所がある場合はお書きください。 ()		
除籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書(除籍謄本)	部	□身分証明書 ※本人以外の代理人請求の場合は委任状が必要です。 (未成年の場合、親権者も請求できます)		
	<input type="checkbox"/> 個人事項証明書(除籍抄本)	部			
	<input type="checkbox"/> 一部事項証明書	部			
相続書類	①の方について、出生から死亡までの戸籍で三沢市にあるものを一式揃えます。 ※相続人の戸籍や、附票は含みません。		各	部	
			※三沢市では、平成16年10月4日に戸籍及び戸籍の附票を電算化しましたので、電算化以前の記録が必要な場合は、改製原戸籍・改製原附票をご請求ください。 ※除籍後5年経過した附票は交付できません。必要に応じて廃棄済証明書を発行しますので、お申し出ください。		

③窓口に来た方は、どなたですか？

窓口に来られた方の署名が必要です。署名がない場合は記名押印が必要です。併せて窓口に来られた方の本人確認書類が必要です。

住所			
署名		電話	- -
筆頭者との関係	○で囲んでください。 本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母 →以下の記載は不要です。 その他() →以下も記入してください。		

③でその他に該当した方のみ、使いみちを書いてください。

<input type="checkbox"/> 本人に頼まれた ※委任状が必要です。	
<input type="checkbox"/> () の手続きで、() の証明として() へ提出。	
<input type="checkbox"/> 職務上請求	事業所名 (使者氏名)
※債権保全に関する請求には契約書、登記簿謄本等の関係書類が必要です。	事業所所在地 (連絡先 - -)
使いみち(具体的に書いてください)	

※プライバシーの侵害等につながるような請求には応じられません。
※偽りその他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。

※職員記入欄 手数料
免・旅・保・年・介・個・住・聴・職
() 円